

## 福島第二原子力発電所現地確認報告書

### 1 確認日

令和8年4月23日（木）

### 2 確認箇所

1号機海水熱交換器建屋（地上1階、地下1階）（図1）

### 3 確認項目

1号機原子炉補機冷却系第2中間ループポンプ（A系）の新設ケーブル取り付け作業の実施状況

### 4 確認結果の概要

福島第二原子力発電所では、令和8年4月5日午後2時43分に、1号機原子炉補機冷却系第2中間ループポンプ<sup>\*1</sup>（以下、「RCW2ポンプ」という。）（A系）に「過負荷／トリップ」の警報が発報した。東京電力による現場確認の結果、発煙が認められたため、同日午後3時8分に当該ポンプを停止し、1号機使用済燃料プールの冷却停止に至った。なお、発煙については、同日午後4時10分に、公設消防により非火災と判断された。

その後、RCW2ポンプ（B系）<sup>\*2</sup>の復旧作業が行われ、4月6日午後10時57分に使用済燃料プールの冷却が再開された。なお、使用済燃料プールの冷却停止から再開に至るまでの間、使用済燃料プールの水温は施設運用上の基準<sup>\*3</sup>を満足しており、モニタリングポスト指示値に有意な変動は確認されなかった。

今回、当該事象の復旧作業の一環として、RCW2ポンプ（A系）の新設ケーブルの取り付け作業が行われることから、県では、当該作業の実施状況を現地において確認した。（前回確認：令和8年4月17日）

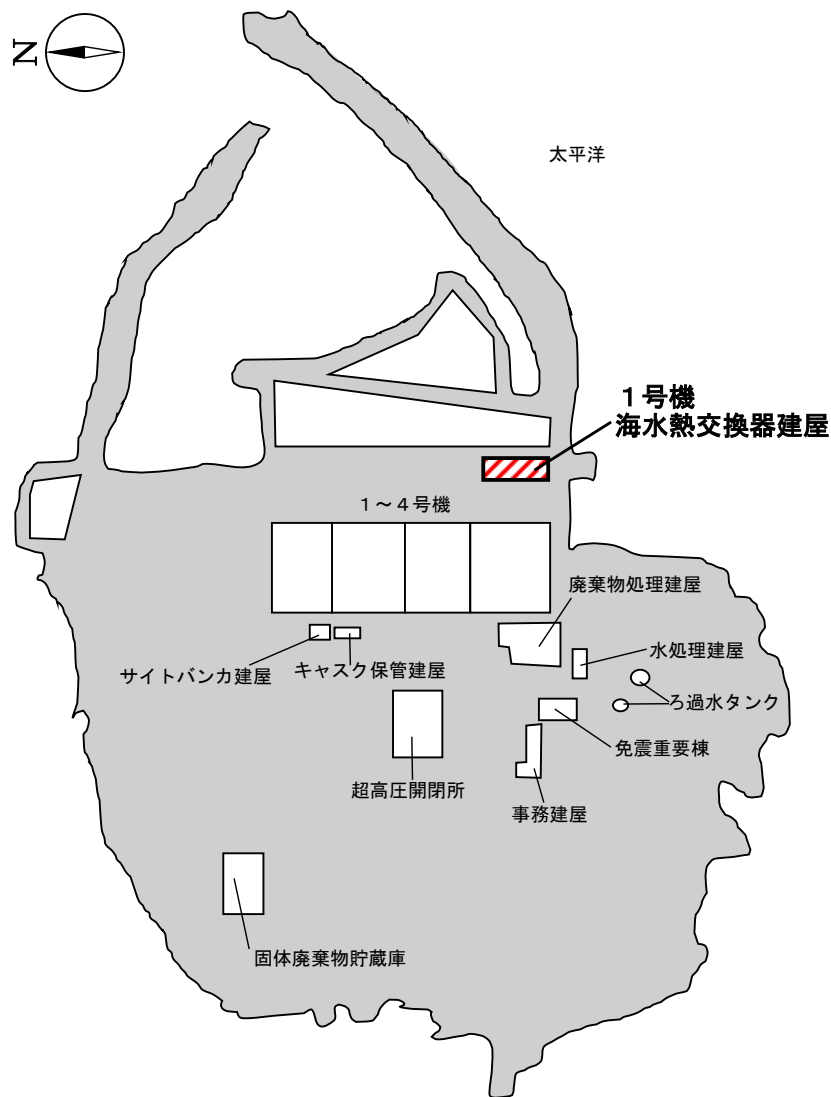
※1 海水と熱交換した冷却水を循環させるためのポンプ。

※2 福島第二原子力発電所の廃止措置により休止していた予備のポンプ。

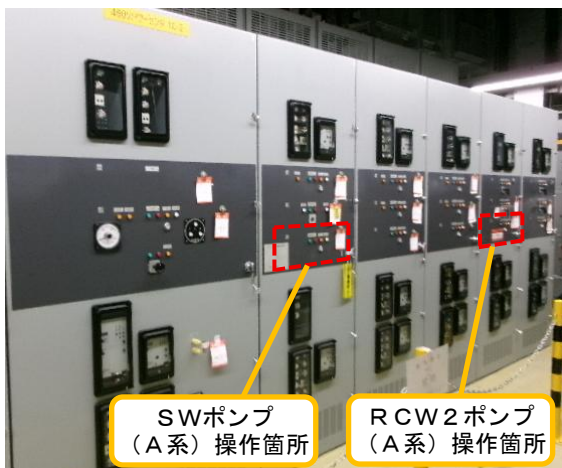
※3 施設運用上の基準：当該発電所を安全に管理するために必要な制限事項。当該発電所の保安規定において、使用済燃料プールの水温の基準は、「65℃以下」と定められている。

- ・当日は、4月16日に東京電力が公表した資料に記載されたとおり、あらかじめ使用済燃料プールの冷却を一時停止し、電源を停止した上で、RCW2ポンプ（A系）の新設ケーブルの取り付け等の作業が行われた。
- ・作業開始前に、電源盤において電源が停止されていることを確認した。（写真1、写真2）
- ・新設ケーブルの取り付け作業は、以下の順序で実施された。
  - ①新設ケーブルを電源盤（地上1階）からRCW2ポンプ（A系）モータ（地下1階）まで敷設。
  - ②電源盤の絶縁を確認。新設ケーブル（3相ケーブル×2系＝6本）の導通を確認。

- ③新設ケーブルにより電源盤とRCW2ポンプ（A系）モータを接続。（写真3、写真4）
- ・新設ケーブル敷設作業及び導通確認は、電源盤及びRCW2ポンプ（A系）モータの作業員間で、声掛け及び携帯電話により安全を確認しながら実施されていた。
  - ・作業現場には、作業許可書及び防護指示書が掲示されていた。
  - ・新設ケーブル取り付け作業は、元請企業及びその他協力企業の作業員により実施されており、現場には東京電力社員が立ち会っていた。
  - ・東京電力によると、新設ケーブル取り付け作業の終了後、当日中に電源盤の通電が再開され、使用済燃料プールの冷却は再開された。使用済燃料プール冷却の一時停止に伴い、プールの水温は上昇したものの、施設運用上の基準を満足していたとのことである。また、翌日、4月24日にRCW2ポンプ（A系）モータの単体試験及びポンプの試運転を実施予定であり、運転に問題がないことを確認した上で、RCW2ポンプをB系からA系に切り替える方針とのことである。



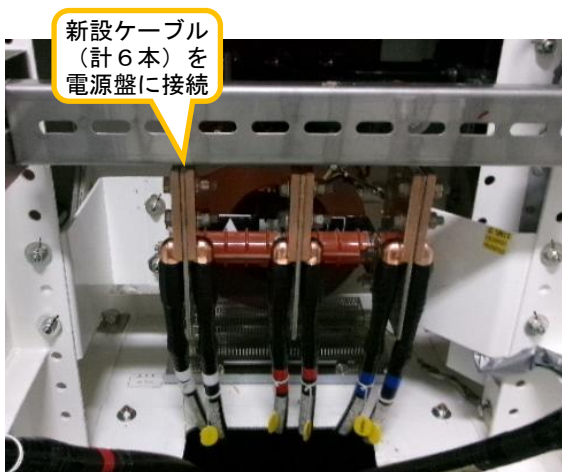
(図1) 福島第二原子力発電所構内概略図



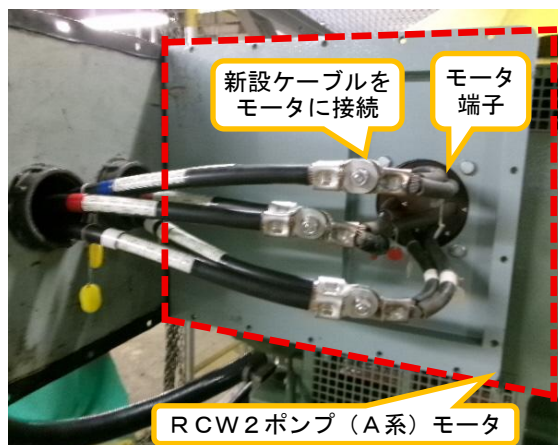
(写真1) RCW2ポンプ (A系) の新設ケーブル取り付けに伴い一時停止された電源盤の外観



(写真2) 電源盤のRCW2ポンプ (A系) の監視制御箇所 (写真1拡大図)



(写真3) 電源盤への新設ケーブルの接続状況



(写真4) RCW2ポンプ (A系) モータへの新設ケーブルの接続状況